

**世田谷区無電柱化推進計画（中間見直し）（素案）に対する  
区民意見募集の実施結果について**

**1 意見募集期間**

令和5年7月15日（土曜日）～8月7日（月曜日）まで

**2 意見提出人数**

10人（ホームページ9人、封書1人）

**3 意見件数**

17件

**【内訳】**

無電柱化の推進に関するもの	2件
無電柱化の進め方に関するもの	9件
無電柱化の計画路線に関するもの	3件
その他	3件

**4 意見概要及び区の考え方**

別紙1のとおり

**5 計画（素案）からの修正事項**

別紙2のとおり

計画（案）については別紙3及び別紙4のとおり

**6 今後のスケジュール**

令和6年4月 施行予定

**7 問い合わせ先**

世田谷区土木部土木計画調整課

電話03-6432-7956

## 4. 意見概要及び区の考え方

番号	意見概要	区の考え方
無電柱化の推進に関するもの		
1	狭い道路を安全に歩行するため、電線が邪魔をして美しい景観も半減するので、無電柱化に賛成。	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、本計画に基づき無電柱化を推進してまいります。
2	無電柱化は、電柱を伝って住宅への侵入を阻止する効果もある。	
無電柱化の進め方に関するもの		
3	地上機器の設置場所の確保など無電柱化の課題解決を全て事業者に丸投げすることにならないか懸念される。	多様な整備手法の活用、国や都の支援制度の活用、道路工事等調整会議の活用など、課題解決に向けた各種施策について、区民や関係事業者の理解と協力を得ながら、区が主体的に取り組んでまいります。
4	地上機器が置けないような狭い幅員、十分な歩道のない場所を地中化するのは技術的に無理だ、ということ行政も認識する必要がある。 行政として無電柱化を「やった感」を出すだけの「増やさない取り組み」は行わないこととすべき。	歩道が狭い又は歩道のない道路での無電柱化は、技術的に困難である場合が多いことは認識しております。いずれの路線においても、現地の状況を踏まえ、小型 BOX やソフト地中化などの多様な整備手法との比較検討を行い、効果的な手法を採用してまいります。 また、災害が発生した場合における被害拡大を防止する効果が高い路線では、新設電柱の占用を制限してまいります。

(次ページへ続く)

番号	意見概要	区の考え方
5	世田谷区緊急輸送道路障害物除去線路については、道路整備を先に行い、地上機器が置けるだけの十分な歩道を確保してから電線地中化すべき。順序を間違えると工期も費用も莫大になる。	世田谷区緊急輸送道路障害物除去路線には、都市計画道路や主要生活道路の未整備区間もあり、今後の拡幅整備の状況を踏まえ無電柱化計画路線への追加を検討するなど、効率的な整備に努めてまいります。
6	地上機器の位置決めの際して、区はどのように関わっていくのかこの計画では見えない。	地上機器については、交通管理者や電線管理者と協議のうえ、車や歩行者等からの見通しに支障がでないよう、横断歩道、交差点、車乗り入れ部から離れた位置に設置します。
7	狭小幅員箇所の電柱一本でも移設できたら、歩行、自転車、安全確保、ドライバーも楽ではないか。使用料年間数万円で移設場所を募集するなどにより、地中埋設より電柱を移設したほうがよい。	通行上支障となる電柱に関しては、必要に応じて電線管理者へ移設の検討を依頼してまいります。
8	民有地内に地上設備を設置した場合、地代を払うだけでなく建蔽率や容積率を地権者がそのまま使えるようにする。	民有地内に地上機器を設置し、塀等で区画されない場合は一団の土地として敷地面積に算入可であると考えられます。 いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
9	地下に電線を埋設すると異常時の復旧が大変だと想像するので、その対策も充実してほしい。	災害時における地中線の被害率は、架空線に比べ低いものの、復旧には時間を要することもあります。国は、速やかな故障点の検出および復旧手法の研究開発を進めるとしており、その動向を注視するとともに、今後も引き続き、電線管理者と連携して被害軽減に努めてまいります。

(次ページへ続く)

番号	意見概要	区の考え方
1 0	既存道路の課題として地上部分の設置場所、埋設位置、費用、設置期間の長期化、住民合意などは承知している。ソフト地中化方式や今後の技術の向上に合わせて、実施する事を検討して欲しい。	現地の状況を踏まえ、小型 BOX、ソフト地中化、新技術の活用などの多様な整備手法との比較検討を行い、効果的な手法を採用してまいります。
1 1	防災上（例えば震災時に電柱が倒壊しているため、火災が起きても道が狭くて消防車が入って来られない等）の観点から、主要道路よりも狭隘な道路から無電柱化を行うべき。	狭隘な道路についても無電柱化を行っていく必要があると認識していますが、まずは、災害時における緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路など、必要性の高い路線から無電柱化を進めてまいります。
無電柱化の計画路線に関するもの		
1 2	赤堤の日大通りと青木産婦人科の前の通りも計画路線の対象にしてほしい。	まずは、災害時における緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路など、必要性の高い路線から無電柱化を進めてまいります。
1 3	経堂駅周辺をモデル地区として、この街に人々が来たいと思わせる、また、住む人にも優しい魅力や特色ある街づくりを無電柱化によって期待したい。	
1 4	事業中の補助 217 号線（上祖師谷四・五・六丁目）に接続する北側の都市計画道路整備済区間は、地区一体の連続整備による良好な都市景観の創出や、事業中路線と併せた工事により効率化が図られるため、計画路線への検討をお願いしたい。	補助 217 号線（上祖師谷四・五・六丁目）及び主 305 号線（大道北西通り）の用地取得の進捗や整備スケジュールを踏まえ、当該路線の無電柱化は、次回改定時（R10 予定）に検討いたします。

（次ページへ続く）

番号	意見概要	区の考え方
その他		
15	無電柱化と同時に道路を緑化することで、世田谷みどり33を推進してほしい。	歩道の有効幅員を原則2.0m以上確保できる場合は、植栽による緑化などを検討してまいります。
16	道路も熱がこもらないような素材に更新するなど、温暖化対策を無電柱化と同時に進めてほしい。	遮熱性舗装は、整備効果が期待される路線において、検討をしてまいります。
17	東電側の技術者不足について、電力会社などの社員子息の保育園等の入園優先順位を上げるなど、有形無形の支援を行う。	電線管理者に対しては、地下に設ける電線などの占用料を減免する措置を行っています。今後も電線管理者と連携しながら、無電柱化の推進に取り組んでまいります。 いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。

(以上)

## 計画（素案）からの修正事項一覧表

修正事項	世田谷区無電柱化推進計画（中間見直し）（案）
内容の一部変更	<p data-bbox="419 360 898 398"><b>3. 無電柱化を推進するための方針</b></p> <p data-bbox="419 405 820 443"><b>3.2 重点的に整備する路線</b></p> <p data-bbox="419 450 663 488">(1) 緊急輸送道路</p> <p data-bbox="419 539 1433 622">無電柱化整備 4 ヲ年計画を踏まえ、緊急輸送道路の無電柱化着手率（令和 9 年度末）を 27% から 29% に変更する。</p> <p data-bbox="448 674 579 712">整備目標</p> <p data-bbox="480 719 1347 757">緊急輸送道路の無電柱化着手率 <sup>2</sup> 29%（令和 9 年度末）</p>